

第25回定時株主総会招集ご通知
電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

連結注記表
個別注記表
(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

クルーズ株式会社

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 20社

主要な連結子会社の名称

496株式会社

Ada株式会社

連結の範囲の変更

当連結会計年度からStudio Z株式会社は株式の譲渡により、CROOZ Blockchain Lab株式会社は清算により連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 2社
会社等の名称

株式会社カタリストキャピタル

株式会社マイゴル

持分法の適用の範囲の変更

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 3社
会社等の名称

非連結子会社 該当事項はありません。

関連会社 Blackswan Capital 1号投資事業有限責任組合

Blackswan Capital 2号投資事業有限責任組合

Japan Angel Fund 1号投資事業組合

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、CatalyST 1号投資事業有限責任組合の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7～24年
機械装置及び運搬具	6～12年
工具、器具及び備品	3～20年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

③ 投資その他の資産

投資不動産については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

投資不動産	7～21年
-------	-------

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4)重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行业務は、EC事業における受託販売業務や自社商品の販売業務、およびSES（システムエンジニアリングサービス）業務などの各種サービス提供であります。

EC事業における受託販売業務や自社商品の販売業務については、商品の出荷、取引が発生又は関連サービスが提供された時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。

費用については、対応する商品原価、手数料、人件費および外注費等を、発生主義により対応する期間の費用として計上しております。

また、当社グループのSES事業においては、顧客との準委任契約に基づき、技術者による業務遂行型の役務提供を行っております。

収益は、役務提供の進行に応じて履行義務が充足される契約形態に該当することから、提供した役務の範囲を合理的に見積もる指標として「実稼働時間」を用い、月次での検収実績または請求実績に基づき収益を認識しております。

なお、本契約は成果物の完成義務を伴うものではなく、業務の遂行自体に対して報酬が支払われるため、進行基準による収益認識は適用しておりません。

費用については、対応する人件費および外注費等を、実際の稼働実績等に基づき、発生主義により対応する期間の費用として計上しております。

当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

取引価格は、変動対価、変動対価の見積りの制限、契約における重要な金融要素、現金以外の対価などを考慮して算定しております。

取引価格のそれぞれの履行義務に対する配分は、独立販売価格の比率に基づいて行っており、また、独立販売価格を直接観察できない場合には、独立販売価格を見積っております。

(5) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

② グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

104,961千円

(連結損益計算書に関する注記)

顧客との契約から生じる収益

売上高について、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は「(収益認識に関する注記) 1. 当連結会計年度の収益の分解情報」に記載しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	12,957,600	—	—	12,957,600

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第13回 新株予約権	普通株式	34,000	—	34,000	—	—
提出会社	第14回 新株予約権	普通株式	12,000	—	—	12,000	12
提出会社	第15回 新株予約権	普通株式	19,500	—	—	19,500	19
提出会社	第16回 新株予約権	普通株式	2,000,000	—	—	2,000,000	2,000
提出会社	第17回 新株予約権	普通株式	2,588,000	—	—	2,588,000	2,588
連結子会社	—	—	—	—	—	—	406
合計			4,653,500	—	34,000	4,619,500	5,026

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の状況及び金融市場の状況を鑑み、資金運用については安全性、流動性を重視した金融資産を購入しております。また、資金調達については安全性、経済性、機動性に配慮した手段を採用しております。

なお、当社グループは、主に投資事業組合を通じて有価証券の運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。

敷金及び保証金は、主に事務所等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

投資有価証券及び関係会社株式については、定期的に時価や発行体の財政状態を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続してモニタリングしております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

預り敷金は不動産の貸付において賃貸料の支払いを保証する担保として預かった金銭であり、契約終了時に返還義務があります。

借入金及び社債は、運転資金及び事業投資等に必要な資金調達であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 敷金及び保証金	213,135	195,234	△17,900
(2) 投資有価証券 その他有価証券 ※4	1,167,626	1,167,626	—
資産計	1,380,761	1,362,861	△17,900
(3) 社債 ※1、5	5,000,000	4,964,271	△35,728
(4) 長期借入金 ※1、5	14,362,126	14,361,459	△666
(5) 預り敷金	488,189	475,036	△13,153
負債計	19,850,316	19,800,767	△49,549

※1 1年内償還予定の社債又は1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

※2 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

※3 市場価格がない金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	578,181
関係会社株式	17,009

※4 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項を適用し、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
投資事業組合出資金	1,705,863

※5 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
社債	2,000,000	3,000,000	—	—
長期借入金	1,004,182	6,985,459	4,511,146	1,861,337
合計	3,004,182	9,985,459	4,511,146	1,861,337

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 資本性証券	—	1,167,626	—	1,167,626
資産計	—	1,167,626	—	1,167,626

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	195,234	—	195,234
資産計	—	195,234	—	195,234
社債	—	4,964,271	—	4,964,271
長期借入金	—	14,361,459	—	14,361,459
預り敷金	—	475,036	—	475,036
負債計	—	19,800,767	—	19,800,767

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

資本性証券については市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金、預り敷金

敷金及び保証金、預り敷金の時価については、想定した貸借契約期間に基づきその将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、国債の利回りがマイナスの場合は、割引率をゼロとして算定しております。

社債及び長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、主に東京都に賃貸オフィスビル（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
17,028,661	18,664,589

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 時価は、収益価格及び公示価格等を主たる評価基準として算定しております。

(収益認識に関する注記)

1. 当連結会計年度の収益の分解情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。
(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	ITアウトソーシング事業	EC事業	計		
一時点で移転される財又はサービス	857,717	3,740,249	4,597,966	172,424	4,770,390
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	6,855,765	—	6,855,765	194,360	7,050,125
顧客との契約から生じる収益	7,713,482	3,740,249	11,453,732	366,784	11,820,516
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	7,713,482	3,740,249	11,453,732	366,784	11,820,516

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 当連結会計年度より、従来「GameFi事業」としていた報告セグメントについては、量的な重要性が低下したため、「その他」に含めて記載する方法に変更しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

該当事項はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	914円50銭
2. 1株当たり当期純損失	△49円18銭

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7～15年
機械装置及び運搬具	6～12年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容は子会社等の経営管理業務であり、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は関連サービスが提供された時点であります。

当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

取引価格は、変動対価、変動対価の見積りの制限、契約における重要な金融要素、現金以外の対価などを考慮して算定しております。

取引価格のそれぞれの履行義務に対する配分は、独立販売価格の比率に基づいて行っており、また、独立販売価格を直接観察できない場合には、独立販売価格を見積っております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

② グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(表示方法の変更に関する注記)

損益計算書

前事業年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「新株予約権戻入益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「新株予約権戻入益」は420千円であります。

(会計上の見積りに関する注記)

関係会社の株式及び貸付金の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	425,773千円
関係会社貸付金	6,587,178千円
貸倒引当金	510,285千円
貸倒引当金繰入額	38,463千円
貸倒引当金戻入益	218,277千円

(注) 関係会社貸付金は1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。なお、1年内回収予定の長期貸付金は流動資産のその他に含んでおります。

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算定方法

当社グループは、関係会社を通じて複数の事業を並行して展開しております。

関係会社への投資及び貸付金の評価については、財政状態の悪化等の状況が認められる場合、将来の事業計画を検討することによって、関係会社の超過収益力等を反映した実質価額を評価しており、関係会社株式の実質価額の回復可能性及び関係会社貸付金の回収可能性を検討した結果、必要に応じて、関係会社株式の減損処理及び関係会社貸付金に対する貸倒引当金を計上しております。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算定に用いた主要な仮定

当事業年度末における関係会社への投資及び貸付金の評価において、関係会社株式の実質価額及び回復可能性、また関係会社貸付金の回収可能性の評価に一定の仮定を置いております。

これらの評価に使用した主な仮定は、各関係会社の事業計画及び成長率であり、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映し、外部情報及び内部情報の両方から得られた過去のデータを基礎としております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

評価に用いた仮定は合理的であり、当事業年度末の関係会社株式残高及び関係会社貸付金残高は妥当であると判断しております。ただし、会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、関係会社の属する市場環境や競合他社の状況により、関係会社株式の減損処理及び関係会社貸付金に対する貸倒引当金の計上が必要となる可能性があります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	3,389,880	—	—	3,389,880

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	160,836 千円
関係会社株式	74,185 千円
税務上の繰越欠損金	360,301 千円
投資有価証券	371,367 千円
その他	6,513 千円

繰延税金資産小計 973,203 千円

評価性引当額 △672,081 千円

繰延税金資産合計 301,121 千円

繰延税金負債

未収還付事業税等	△1,746 千円
新事業開拓事業者投資損失準備金	△268,384 千円
その他有価証券評価差額金	△81,744 千円
その他	△2 千円

繰延税金負債合計 △351,879 千円

繰延税金資産（負債）の純額 △50,757 千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する事項)

1. 親会社及び主要株主等

該当事項はありません。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	Sevenwoods Investment 株式会社	東京都渋谷区	22,500	VCファンド事業	(所有) 直接 100.0	経営管理 資金の貸付	資金の回収 利息の受取(※5)	39,800 3,877	長期貸付金(※6) —	797,440 —
子会社	Studio Z 株式会社(※2)	東京都港区	120,000	ゲーム事業	(所有) 直接 100.0	経営管理	経営管理料(※1) 受取配当金	6,428 400,000	— —	— —
子会社	クルーズアセット 株式会社	東京都渋谷区	45,000	投資運用事業	(所有) 直接 100.0	経営管理 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 資金の回収 利息の受取(※5) 債務保証(※4)	2,499,480 498,774 31,312 11,826,827	長期貸付金 — — —	5,562,516 — — —
子会社	496 株式会社	東京都渋谷区	90,000	広告・採用 コンサルティング事業	(所有) 直接 100.0	経営管理 資金の貸付	経営管理料(※1) 資金の貸付 資金の回収 利息の受取(※5) 債務保証(※4)	176,160 250,000 606,000 1,453 804,621	売掛金 — — — —	16,148 — — — —
子会社	CROOZ Blockchain Lab株式会社(※3)	東京都渋谷区	20,000	ゲーム事業	(所有) 直接 100.0	経営管理 資金の貸付 役員の兼任	債権放棄	816,732	—	—
子会社	株式会社 node	東京都渋谷区	5,010	その他事業	(所有) 直接 100.0	経営管理 資金の貸付 役員の兼任	—	—	未収入金(※7)	75,064

取引条件及び取引条件の決定方法等

- (※1) 経営管理料は子会社に対しての経営管理に係る費用を請求したものであります。
- (※2) 子会社でありましたが、株式譲渡したことに伴い、関連当事者に該当しなくなりました。上記取引金額については、関連当事者であった期間の内容を記載しております。なお、議決権等の所有割合は関連当事者でなくなった時点の割合であります。
- (※3) 子会社でありましたが、清算結了したことに伴い、関連当事者に該当しなくなりました。上記取引金額については、関連当事者であった期間の内容を記載しております。なお、議決権等の所有割合は関連当事者でなくなった時点の割合であります。
- (※4) 銀行借入等に対して債務保証を行っております。なお、取引金額には、債務保証の期末残高を記載しております。
- (※5) 資金の貸付の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (※6) 関係会社長期貸付金に対し、487,247千円の貸倒引当金を計上しております。
- (※7) 未収入金に対し、23,038千円の貸倒引当金を計上しております。

3. 兄弟会社等

該当事項はありません。

4. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員が議決権の過半数を所有している会社	boat 合同会社 (※1)	東京都港区	販売促進に関する 情報・資料の収集、 企画及び販売	—	関係会社株式 の売却(※2)	200,000	流動資産 その他	100,000

取引条件及び取引条件の決定方法等

- (※1) 当社取締役古瀬洋一が議決権の100%を直接保有しております。なお、2025年6月2日をもって当社取締役を退任しております。
- (※2) 独立した第三者による株価算定の結果を踏まえ、両者協議の上で決定したものであります。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1. 1株当たり純資産額 968円02銭
- 2. 1株当たり当期純利益 47円65銭